証券コード：4709

INFORMATION DEVELOPMENT

第47期
定時株主総会
招集ご通知



日時

平成27年6月18日（木曜日）　午前10時
（受付開始　午前９時）

場所

ホテルグランドアーク半蔵門
３階　華の間
東京都千代田区隼町１番１号
TEL（03）3288-1628

※会場が昨年と異なりますのでご注意下さい。

目次

■招集ご通知 …… 1
■株主総会参考書類 …… 2
　第１号議案　剰余金処分の件
　第２号議案　取締役６名選任の件
　第３号議案　監査役２名選任の件
　第４号議案　取締役に対する新たな報酬制度導入の件

■（提供書面）
■事業報告 …… 13
■連結計算書類 …… 29
■計算書類 …… 41
■監査報告 …… 50

株式会社 インフォメーション・ディベロプメント

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日時　平成27年6月18日（木曜日）
午前10時
（受付開始：午前９時）

場所　**ホテルグランドアーク**
半蔵門３階　華の間
東京都千代田区
隼町１番１号
TEL（03）3288-1628
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）



郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　平成27年6月17日（水曜日）
午後５時30分到着分まで

（証券コード 4709）
平成27年５月28日

株　主　各　位

東京都千代田区二番町７番地５
株式会社インフォメーション・ディベロプメント
代表取締役社長　舩　越　　真　樹

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月17日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月18日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都千代田区隼町1番1号
ホテルグランドアーク半蔵門３階　華の間
◎会場が昨年と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。

３．目的事項

報告事項
１．第47期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第47期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　取締役に対する新たな報酬制度導入の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.idnet.co.jp）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては､以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第47期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、当社株式は平成26年９月８日をもちまして、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定され、さらに10月20日に創立45周年を迎えました。つきましては、株主の皆様の日頃のご厚情にお応えするため、記念配当を実施させていただきたいと存じます。

１．配当財産の種類
　金銭といたします。

２．配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき金30円（うち、普通配当28円、記念配当２円）といたしたいと存じます。
　なお、この場合の配当総額は223,872,330円となります。

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　平成27年６月19日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役６名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（５名）は、任期満了となります。つきましては、社外取締役２名を含む取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）
1	 舩越真樹（ふなこしまさき） （昭和34年８月７日生） 所有する 当社株式の数 31,173株	平成７年４月　当社入社 平成７年６月　取締役 平成８年11月　取締役営業推進部長 平成９年６月　代表取締役常務 平成10年６月　代表取締役専務 平成14年６月　代表取締役副社長 平成15年４月　㈱プライド代表取締役会長 平成15年６月　代表取締役副社長兼副社長執行役員 平成15年10月　代表取締役専務兼専務執行役員 平成16年４月　艾迪系統開発（武漢）有限公司董事長（現任） 平成17年６月　代表取締役副社長兼副社長執行役員 平成18年１月　代表取締役社長（現任） 平成18年12月　㈱日本カルチャソフトサービス代表取締役社長 平成19年６月　㈱ソフトウエア・ディベロプメント代表取締役社長（現任） 平成23年４月　㈱日本カルチャソフトサービス代表取締役会長（現任） 平成24年５月　INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.ディレクター 平成24年８月　INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.社長（現任） 平成26年１月　愛ファクトリー㈱代表取締役会長（現任）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）
2	 山川利雄 （昭和31年12月９日生） 所有する 当社株式の数 25,783株	平成13年４月　当社入社 平成13年７月　総務部長 平成15年６月　取締役兼執行役員総務部長 平成16年４月　取締役兼執行役員SI事業本部長 平成16年５月　㈱プライド取締役（現任） 平成17年４月　取締役兼常務執行役員SI事業本部長 平成18年６月　常務取締役兼常務執行役員 平成19年６月　専務取締役兼専務執行役員 平成21年６月　代表取締役専務取締役 平成25年６月　代表取締役副社長（現任） 平成26年４月　DMS第１事業本部・DMS第２事業本部・ITPS事業本部・SIS第１事業本部・SIS第２事業本部・iCS部・BP部担当（現任） 平成27年４月　INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.ディレクター（現任）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）
3	 小池昭彦 （昭和29年５月27日生） 所有する当社株式の数 9,825株	平成20年４月　当社入社 総務人事部 平成20年６月　執行役員総務人事部長 平成21年４月　執行役員コーポレート本部長 平成23年６月　取締役兼常務執行役員コーポレート本部長 平成24年４月　取締役兼常務執行役員 平成25年６月　取締役兼専務執行役員（現任） 平成26年１月　愛ファクトリー㈱取締役（現任） 平成27年５月　経理部・グループ総務人事部・採用・トレーニング部・グループ業務管理部・情報システム部担当（現任）
4	 七尾静也 （昭和33年６月18日生） 所有する当社株式の数 10,889株	昭和61年４月　当社入社 平成13年４月　サービスマネージメント事業本部部長 平成17年４月　理事ITO事業本部長 平成19年６月　執行役員ITO事業本部長 平成20年４月　執行役員SI事業本部長 平成21年６月　常務執行役員SI事業本部長 平成22年４月　常務執行役員ITS事業本部長 平成22年６月　取締役兼常務執行役員（現任）ITS事業本部長 平成24年４月　艾迪系統開発（武漢）有限公司監事（現任） 平成25年４月　ITPS事業本部長（現任） 平成26年４月　iCS部副担当（現任）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）
5	 すぎ　うら　のり　ゆき 杉　浦　章　介 （昭和22年11月25日生） 【新　任】 所有する 当社株式の数 －	昭和46年３月　慶應義塾大学経済学部卒業 昭和50年３月　同大学院社会学研究科修士課程修了（社会学修士） 昭和62年７月　ハーバード大学訪問研究員 平成５年４月　慶應義塾大学経済学部教授 平成17年10月　同大学大学院社会学研究科委員長 平成25年３月　同大学名誉教授（現任） 選任理由 杉浦章介氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年に亘り大学および大学院で教鞭をとられ、幅広い知識・経験を有しておられることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6	 はやし　けい　じ　ろう 林　慶　治　郎 （昭和22年10月15日生） 【新　任】 所有する 当社株式の数 －	昭和46年６月　東京大学工学部電子工学科卒業 昭和51年３月　同大学院工学部電子工学科博士課程修了（工学博士） 昭和51年４月　㈱日立製作所入社 平成13年10月　同社システム技術統括部門長 平成15年４月　㈱ルネサステクノロジ転籍　同技師長 平成20年４月　同社退社 選任理由 林慶治郎氏は、ＩＴ分野における先端の知見とグローバルビジネスにおける経験を有し、幅広い見識を活かして、当社経営に適切な助言をいただくことで、当社経営体制がさらに強化できると判断したためであります。客観的・中立的立場から、当社グループの経営に対して有益な意見を述べ、同時に監視機能を果たすことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）１．上記各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．杉浦章介氏、林慶治郎氏は、社外取締役の候補者であります。また、両氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
３．杉浦章介氏、林慶治郎氏が選任された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

第３号議案　監査役２名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役岡崎正憲氏、増田裕明氏は、任期満了となります。つきましては、監査役２名を選任したいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および当社における地位（重要な兼職の状況）
1	 おか　ざき　まさ　のり 岡　崎　正　憲 （昭和24年６月17日生） 所有する当社株式の数 －	昭和48年４月　三井物産㈱入社 昭和58年３月　同社退社 昭和58年４月　五島自動車学校常務取締役 昭和62年10月　同社退社 昭和63年11月　㈱イトーキ入社 平成３年４月　同社退社 平成３年５月　三優監査法人入社 平成５年４月　公認会計士登録 平成13年９月　同法人退社 現在個人事務所にて各社顧問業務等に従事 平成15年６月　当社監査役（現任） ㈱なとり社外取締役（現任） 選任理由 岡崎正憲氏は平成５年公認会計士登録以来、多数の大手企業、中堅中小企業の経営全般に亘る指導に従事してきております。当社監査役として経営全般の監視をお願いするとともに、過去の経験を活かした当社および当社子会社への有効な助言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴および当社における地位（重要な兼職の状況）
2	 増田裕明（ますだひろあき） （昭和17年12月６日生） 所有する当社株式の数 －	昭和45年４月　エッソ石油（現エクソンモービルジャパン）入社 平成10年１月　エクソンモービルケミカルジャパン取締役 平成14年11月　同社退社 平成14年12月　サウジアラビア基礎産業公社（SABIC）日本法人サビックジャパン代表取締役社長 平成21年12月　同社退社 平成23年６月　当社監査役（現任） 選任理由 増田裕明氏は長年に亘り大手上場企業の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての見識に基づく経営全般の監視をお願いするとともに、過去の経験を活かした当社および当社子会社への有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

（注）１．上記各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．岡崎正憲氏、増田裕明氏は、社外監査役候補者であります。
３．当社は岡崎正憲氏、増田裕明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
４．岡崎正憲氏、増田裕明氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、それぞれの社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって岡崎正憲氏は12年、増田裕明氏は４年となります。
５．当社は、岡崎正憲氏、増田裕明氏は、両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第４号議案　取締役に対する新たな報酬制度導入の件

１．提案の理由およびこれを相当とする理由

当社は、役員報酬制度の見直しを行います。具体的には、「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入いたします。

本制度は、下記２．に再度述べますが、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役および執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

本制度の導入は、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることができるものと考えております。本議案は、平成20年６月24日開催の第40期定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬等（年額200百万円以内。ただし使用人分給与は含みません。）とは別枠で、新たな株式報酬を当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対して支給するためのご承認をお願いするものであります。なお、本制度の詳細につきましては、下記２．の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本制度の導入は、以上のような目的によるものであり、本議案の内容は相当であると考えております。

なお、第2号議案取締役６名選任の件が本総会にて承認可決された場合、本制度の対象となる取締役の員数は社外取締役２名を除く４名となります。

２．本制度における報酬等の額・内容等

（１）本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

（２）本制度の対象者

当社取締役等（なお、社外取締役、監査役は本制度の対象外とします。）

（３）信託期間

平成27年８月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

（4）信託金額

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、下記（6）および（7）に従って株式給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は、下記（5）のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。具体的には、本議案をご承認いただいた場合、当社は、平成28年３月末日で終了する事業年度から平成32年３月末日で終了する事業年度までの５事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）に関し、本制度に基づく取締役等への交付を行うための株式の取得資金として、100百万円を上限として本信託に拠出いたします。また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として５事業年度ごとに、以後の５事業年度（以下、「次期対象期間」といいます。）に関し、本制度に基づく取締役等への交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、次期対象期間の開始直前日に本信託内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資または株式取得の原資に充当することとしますので、残存株式等を勘案した上で、次期対象期間に関する追加拠出額を算出するものとします。

（5）当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引市場等を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、112,000株を上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得方法等の詳細につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

（6）取締役等に給付される当社株式数の算定方法と取締役に給付される当社株式数の上限

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき当該事業年度における役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される１事業年度当たりのポイント数の合計は、11,200ポイントを上限とします。これは、現在の当社の株価水準、当社の取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記（7）の株式給付に際し、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株

式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行います。）。給付する株式の数の算定に当たり基準となる取締役等のポイント数は、退任時までに当該取締役等に付与されたポイントを合計した数に、退任事由別に設定された所定の係数を乗じて算出されます（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

（7）株式給付および報酬等の額の算定方法

当社の取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記（6）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けることができます。取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価格を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とし、役員株式給付規程の定めに従い、例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、これを加算した金額とします。

（8）本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

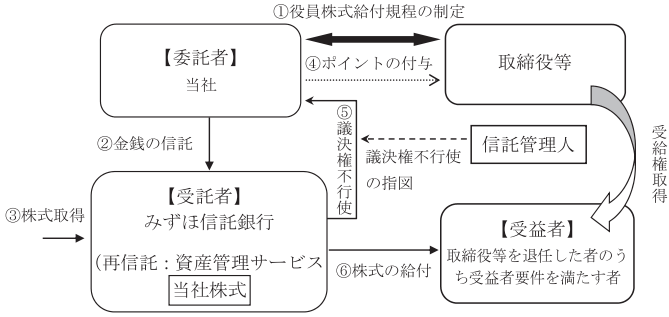
（9）配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、給付されることになります。

（10）信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（9）により取締役等に交付される金銭を除いた残額が当社に交付されます。

＜本制度の仕組み＞



① 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します（以下、かかる金銭信託により設定される信託を、「本信託」といいます。）。
③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場等を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。
⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

以上

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況

１．当事業年度の事業の状況

(1)　事業の経過および成果

①　全般的な概況

当連結会計年度（平成26年４月１日～平成27年３月31日）における日本経済は、各種政策効果の下支えにより、企業収益は改善傾向を維持し、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、世界経済における原油価格下落の影響や新興国・資源国景気の下振れ懸念等、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

経済産業省が実施する「特定サービス産業動態統計調査」（平成27年４月20日発表）によりますと、情報サービス産業の売上高は対前年同月比で19ヶ月連続増加し、事業環境には改善の動きが見られます。このような環境のもと、当社グループは引き続き人材育成を最優先課題に取り組むとともに、グループ経営資源の共有と活用による業務効率化、既存顧客へのグループ横断的な営業展開を積極的に行ってまいりました。

この結果、主要事業のシステム運営管理事業において、金融系既存業務の要員増が好調な売り上げに寄与しました。また、ソフトウエア開発事業においては、引き続き金融系の案件が好調に推移し、オフショアを活用した一括受託サービスの提供等でも売上を伸ばしました。その結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は、188億68百万円（前期比7.3%増）となりました。

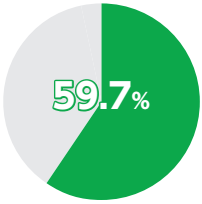
収益面におきましては、売上高の増加に加え、要員配置の最適化による生産性向上の結果、労務費率が減少したことにより、営業利益は９億66百万円（同31.3%増）、経常利益は９億98百万円（同30.6%増）、当期純利益は５億８百万円（同36.8%増）となりました。

② 事業区分別概況

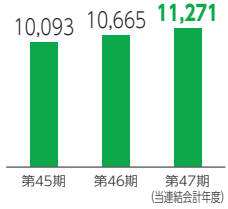
企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

システム運営管理

売上高構成比



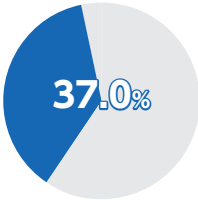
売上高 (単位：百万円)



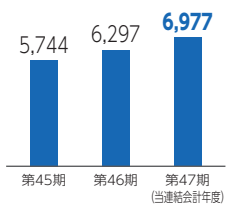
金融系既存業務の要員増が好調な売り上げに寄与しました。また企業のＩＴ投資回復を背景に、プラットフォーム系開発業務（注）が堅調に推移し、お客様先でのクラウド導入の支援案件も好調となり、売上高は112億71百万円（同5.7％増）となりました。

ソフトウエア開発

売上高構成比



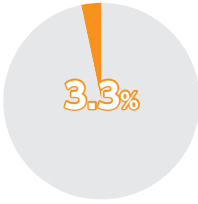
売上高 (単位：百万円)



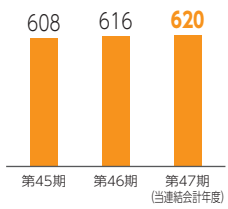
引き続き金融系の案件が好調に推移し、オフショアを活用した一括受託サービスの提供等でも売上を伸ばしました。また、公共系も制度改正、法改正対応等によって受注案件が増加しました。さらに、年度末に集中する受託案件が例年よりも多く見られたため、売上高は69億77百万円（同10.8％増）となりました。

その他

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



コンサルティングの売上増により、売上高は６億20百万円（同0.6％増）となりました。

〈事業別売上高〉

（単位：百万円、％）

事業内容	第 45 期		第 46 期			第 47 期（当連結会計年度）		
	売上高	構成比	売上高	構成比	前期比	売上高	構成比	前期比
システム運営管理	10,093	61.4	10,665	60.7	105.7	11,271	59.7	105.7
ソフトウエア開発	5,744	34.9	6,297	35.8	109.6	6,977	37.0	110.8
その他	608	3.7	616	3.5	101.4	620	3.3	100.6
合計	16,446	100.0	17,578	100.0	106.9	18,868	100.0	107.3

（注）：プラットフォーム系開発業務とは、ハードウエア、OS、ミドルウエアの機能を最適な手段で活用し、低コストかつ信頼性の高いシステム稼働環境を設計・構築するサービスです。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は資金調達の機動性と効率性を高めることを目的として、当連結会計年度末時点において取引銀行５行との間にシンジケーション方式により総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入実行残高は４億円であります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

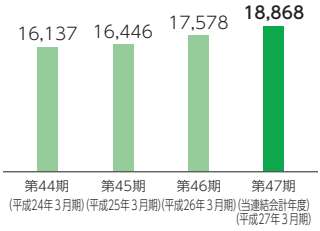
該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

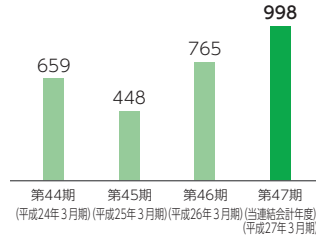
当社は、平成27年２月３日に株式会社ソフトウエア・ディベロプメントの株式を取得し、完全子会社化いたしました。

2．直前３事業年度の財産および損益の状況

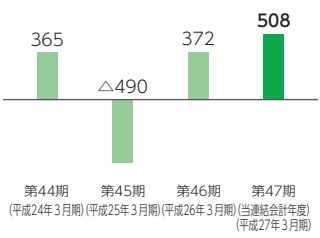
売上高　（単位：百万円）



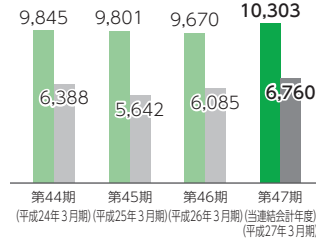
経常利益　（単位：百万円）



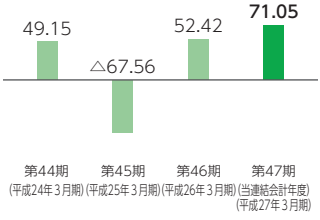
当期純利益　（単位：百万円）



総資産/純資産　（単位：百万円）



1株当たり当期純利益　（単位：円）



（単位：百万円）

区　分	第44期 (平成24年３月期)	第45期 (平成25年３月期)	第46期 (平成26年３月期)	第47期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売上高	16,137	16,446	17,578	18,868
経常利益	659	448	765	998
当期純利益又は当期純損失(△)	365	△490	372	508
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	49円15銭	△67円56銭	52円42銭	71円05銭
総資産	9,845	9,801	9,670	10,303
純資産	6,388	5,642	6,085	6,760

（注）１．金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
３．第45期、第46期および第47期の純資産額には、株式給付信託J－ESOP信託口が所有する当社株式が自己株式として計上されております。

3．重要な親会社および子会社の状況

(1)　親会社との関係

該当事項はありません。

(2)　重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社日本カルチャソフトサービス	90百万円	100.0%	システム運営管理
株式会社ソフトウエア・ディベロプメント	100百万円	100.0	ソフトウエア開発
株式会社プライド	40百万円	85.9	情報システム設計・開発に関するコンサルティング業務
艾迪系統開発（武漢）有限公司	110万米ドル	100.0	ソフトウエア開発 システム運営管理 事務代行業務等
INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE.LTD.	267万シンガポールドル	100.0	システム運営管理 ソフトウエア開発
INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.	550万米ドル	100.0	人材採用・育成、現地市場調査、情報収集等
愛ファクトリー株式会社	50百万円	100.0	農産物の生産・加工・販売に関する業務等

(注)：当社は、平成27年２月３日に株式会社ソフトウエア・ディベロプメントの株式を取得し、完全子会社化いたしました。

4．対処すべき課題

2014年の国内ＩＴ市場は対前年比増で、３年連続のプラス成長を達成しています。今後、クラウド技術の普及・進展によるクラウドへの投資比率の高まり、海外市場を狙った日系企業のグローバル展開の拡大など、業界を取り巻く環境は大きく変化しており、これらに迅速かつ柔軟に対応することが要求されています。

このような環境下において、当社グループはお客様ニーズを発掘する提案力や、それに応えられるサービス力の向上、グローバルビジネスに対応できる人材の育成が優先課題と考えております。具体的には、お客様ニーズの発掘からソリューション提示まで行う提案力の強化、プラットフォーム系開発技術者の育成、クラウドなどの新技術を利用したサービスの構築、グローバル対応に向けた技術力と語学力を兼ね備えた人材の育成等に努めてまいります。

5．主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、(1) システム運営管理、(2) ソフトウエア開発、(3) その他の３つの事業を行っております。

具体的には以下のとおりです。

(1) システム運営管理
- お客様のコンピュータ部門に常駐して情報処理システムの管理、運営ならびにオペレーションを行う業務
- システムの新規導入や再構築の際の運用構築業務

(2) ソフトウエア開発
- ソフトウエア開発を一括で請け負い、当社グループ内で開発を行う業務
- お客様の事業所に常駐してソフトウエア開発を行う業務

(3) その他
- ネットワークセキュリティ商品の販売およびセキュリティシステム構築・導入支援サービス業務
- 情報システム開発・運営技術に関する教育、コンサルティング業務
- 事務代行業務等

6．主要な営業所（平成27年３月31日現在）

	名　　称	所　　在　　地
株式会社インフォメーション・ディベロプメント	本　　社	東京都千代田区
	システムサービスセンター	東京都千代田区
	事　業　所	大阪府大阪市、 愛媛県松山市、鳥取県米子市
	ロンドン支店	英国ロンドン
株式会社日本カルチャソフトサービス	本　　社	東京都千代田区
	事　業　所	東京都千代田区、岩手県盛岡市、 愛知県名古屋市、大阪府大阪市、 香川県高松市、福岡県福岡市
株式会社ソフトウエア・ディベロプメント	本　　社	東京都千代田区
株式会社プライド	本　　社	東京都千代田区
艾迪系統開発（武漢）有限公司	本　　社	中国湖北省武漢市
	無錫支店	中国江蘇省無錫市
	上海支店	中国上海市
	東京支店	東京都千代田区
INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE.LTD.	本　　社	シンガポール
INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.	本　　社	米国マサチューセッツ州
愛ファクトリー株式会社	本　　社	鳥取県鳥取市

7．使用人の状況（平成27年３月31日現在）

（1） 企業集団の使用人の状況

事業部門の名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
システム運営管理	1,224名	11名減
ソフトウエア開発	517名	7名増
その他の事業	63名	9名増
管理部門	181名	21名増
合計	1,985名	26名増

（注）使用人数には、当社グループ外から当社グループへの出向者（64名）が含まれます。また、取締役でない執行役員が含まれます。なお、パートタイマーは含まれません。

（2） 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,486名	9名増	37.1歳	10.9年

（注）使用人数には、取締役でない執行役員が含まれます。なお、子会社等への出向者（36名）およびパートタイマーは含まれません。

8．主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	300
農林中央金庫	260
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	160
みずほ信託銀行株式会社	120
株式会社鳥取銀行	50
株式会社横浜銀行	40

（注）１．金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．当社は資金調達の機動性と効率性を高めるため、取引銀行５行と借入限度額10億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。
当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は４億円であります。

9．その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ．会社の現況

1．株式の状況（平成27年３月31日現在）

（1） 発行可能株式総数　24,000,000株
（2） 発行済株式の総数　8,029,535株
（3） 株主数　3,010名
（4） 大株主（上位10名）

株	主名	持株数	持株比率
1	有限会社エイ・ケイ	701千株	9.4%
2	株式会社みずほトラストシステムズ	682	9.1
3	ＩＤ従業員持株会	462	6.2
4	みずほ信託銀行株式会社	281	3.7
5	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	280	3.7
6	株式会社ケイ・シー・エス	277	3.7
7	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）	265	3.5
8	ＴＤＣソフトウェアエンジニアリング株式会社	189	2.5
9	舩越朱美	132	1.7
10	丸林香織	119	1.6

（注）1．持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
2．持株比率は発行済株式の総数から自己株式数（567,124株）を減じた株式数を基準に小数点第２位以下を切り捨てて表示しております。
3．当社は自己株式（567,124株）を保有しておりますが、上記上位10名の株主からは除外しております。
4．当社は、平成24年８月９日開催の取締役会において、「株式給付信託（J－ESOP）」を導入することを決議したことに伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が平成24年11月９日付で当社株式398,800株を取得しております。なお、平成27年３月31日時点において本信託が所有する当社株式265,500株は自己株式数に含めておりません。

2．新株予約権等の状況

（1） 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

（2） 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（3） その他の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3．会社役員の状況

（1） 取締役および監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	舩越真樹	株式会社ソフトウエア・ディベロプメント 代表取締役社長 株式会社日本カルチャソフトサービス 代表取締役会長 艾迪系統開発（武漢）有限公司　董事長 INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE.LTD.ディレクター INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.社長 愛ファクトリー株式会社　代表取締役会長
代表取締役副社長	山川利雄	DMS第１事業本部・DMS第２事業本部・ITPS事業本部・SIS第１事業本部・SIS第２事業本部・iCS部・BP部担当 株式会社プライド 取締役
取締役兼専務執行役員	小池昭彦	経理部、グループ総務部、グループ人事部、グループ業務管理部担当 愛ファクトリー株式会社　取締役
取締役兼常務執行役員	七尾静也	iCS部副担当 ITPS事業本部長 艾迪系統開発（武漢）有限公司　監事
取締役	三木昌樹	弁護士
常勤監査役	寺門常信	
監査役	岡崎正憲	公認会計士 株式会社なとり　社外取締役
監査役	増田裕明	
監査役	日向　研	みずほトラストオペレーションズ株式会社　取締役社長

（注）１．取締役三木昌樹氏は、社外取締役であります。
２．監査役岡崎正憲氏、増田裕明氏および日向研氏は、社外監査役であります。
３．監査役岡崎正憲氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、取締役三木昌樹氏、監査役岡崎正憲氏、増田裕明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
丸森英助	平成26年6月20日	任期満了	社外監査役

(3) 取締役および監査役の報酬等

取締役および監査役の当期に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1)	139百万円 (6)
監査役 (うち社外監査役)	5 (4)	15 (9)
合計 (うち社外取締役・社外監査役)	10 (5)	154 (15)

(注) 1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成20年6月24日開催の第40期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし､使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成20年6月24日開催の第40期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4．当事業年度末現在の取締役は5名(うち社外取締役は1名)、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、平成26年6月20日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれているためであります。
5．上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員賞与引当金の繰入額20百万円（取締役5名に対し20百万円（うち社外取締役1名に対し0円））。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・監査役岡崎正憲氏は、株式会社なとりの社外取締役を兼任しております。当社は同社との間には特別な関係はありません。

・監査役日向研氏は、みずほトラストオペレーションズ株式会社の取締役社長を兼任しております。当社は同社との間にヘルプデスク業務等の取引関係がありましたが、現在、同社との間に取引関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

イ．取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会			監査役会		
	出席すべき回数	出席回数	出席率	出席すべき回数	出席回数	出席率
取締役 三木昌樹	14回	12回	85%	—	—	—
監査役 岡崎正憲	14回	14回	100%	14回	14回	100%
監査役 増田裕明	14回	14回	100%	14回	14回	100%
監査役 日向 研	9回	9回	100%	10回	10回	100%

（注）監査役日向研氏は、平成26年６月20日開催の第46回定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

ロ．取締役会および監査役会における発言状況

取締役三木昌樹氏は、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役岡崎正憲氏は、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても議案に対する活発な質疑を行っております。

監査役増田裕明氏は、主に会社経営に関する豊富な経験と識見に基づく見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても議案に対する活発な質疑を行っております。

監査役日向研氏は、主に会社経営に関する豊富な経験と識見に基づく見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても議案に対する活発な質疑を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

4．会計監査人の状況

（1） 名称　　三優監査法人

（2） 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額（注）1	19百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（注）2	20百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．非監査証明業務（東京証券取引所市場第一部上場申請書類作成に係る助言・指導業務）が含まれております。

（3） 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

当社都合による場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

なお､上記には事業年度中における方針を記載しております。

（4） 責任限定契約について

当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第１項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

5．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する決定内容の概要は以下のとおりであります。

（1） 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス体制に係る規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範と

する。また、その徹底を図るため、グループ総務部においてコンプライアンスの取り組みを統括することとし、同部内に設置した法務室が中心となり具体的活動・役職員教育等を行う。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

② 財務報告に係る信頼性を確保するために必要な内部統制システムを整備し、維持・向上を図る。

③ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応し排除する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、社内規程およびそれに関する関連マニュアル等に従い適切に保存および管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の点検、各規程等の見直し等を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、品質および情報セキュリティ、労務管理等に係るリスクについては、各々の所管部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、全社的リスク状況の監視および対応はリスク管理委員会が行う。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の迅速かつ適正な意思決定のために、経営会議等を設置し重要案件につき事前審議等を行う。業務執行に関する職務分掌・権限・手続き等を明確化し、執行役員制度を導入し効率的な業務執行を図る。

② 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定および見直しされる年度計画および中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。

③ 業務執行のマネジメントは、取締役会規程により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守する。

(5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社等の業務の適正を確保するための体制を担当する部署を社長室とし、子会社等の業務と密接に関連する事業本部等と連携し、子会社等における業務の適正を確保するための体制の構築および実効性を高めるための諸施策を立案および実施、必要な子会社等への指導・支援等を実施する。

② 経営監査室は子会社の業務活動の適法性、効率性について監査する。

③ 法令上疑義のある行為等について、子会社の従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

① 監査役の求めがある場合、監査役の職務を補助すべき部署として、既存部署による兼務または専担部署の設置の方法により、兼任もしくは専任の使用人1名以上を配置する。

② 前項の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、人事担当役員その他関係各方面の意見も十分に考慮して決定する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

② (7) ①の使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行しその評価については監査役会の同意を必要とする。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役との協議により決定する。

② 監査役は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査のための環境を整備する。

② 監査役会は、代表取締役、会計監査人との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

6．会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	6,731,734	流動負債	3,331,956
現金及び預金	2,635,537	買掛金	508,278
受取手形及び売掛金	3,617,015	短期借入金	810,000
仕掛品	12,805	一年内返済予定長期借入金	60,000
繰延税金資産	301,724	未払法人税等	245,201
その他	164,651	賞与引当金	723,733
固定資産	3,571,334	役員賞与引当金	25,975
有形固定資産	1,785,280	その他	958,768
建物及び構築物	670,208	固定負債	210,607
車両運搬具	4,829	長期借入金	60,000
機械及び装置	3,257	繰延税金負債	42,276
工具器具備品	59,195	役員退職慰労引当金	10,953
土地	1,047,790	その他	97,377
無形固定資産	224,981	負債合計	3,542,563
のれん	117,106	（純資産の部）	
ソフトウエア	105,649	株主資本	6,044,422
その他	2,225	資本金	592,344
投資その他の資産	1,561,072	資本剰余金	541,352
投資有価証券	833,687	利益剰余金	5,464,535
退職給付に係る資産	91,929	自己株式	△553,811
差入保証金	468,434	その他の包括利益累計額	679,704
その他	174,520	その他有価証券評価差額金	120,847
貸倒引当金	△7,500	為替換算調整勘定	205,054
		退職給付に係る調整累計額	353,802
		新株予約権	17,759
		少数株主持分	18,618
		純資産合計	6,760,504
資産合計	10,303,068	負債純資産合計	10,303,068

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**18,868,633**
売上原価		**15,219,542**
売上総利益		**3,649,091**
販売費及び一般管理費		**2,682,579**
営業利益		**966,511**
営業外収益		
受取利息	7,075	
受取配当金	13,443	
受取保険金及び配当金	9,148	
助成金収入	10,587	
為替差益	9,373	
その他	10,530	60,158
営業外費用		
支払利息	6,975	
コミットメントライン手数料	19,597	
その他	1,137	27,710
経常利益		**998,960**
特別利益		
固定資産売却益	3	
新株予約権戻入益	1,499	
その他	171	1,673
特別損失		
固定資産売却損	106	
固定資産除却損	1,764	1,870
税金等調整前当期純利益		**998,762**
法人税、住民税及び事業税	370,505	
法人税等調整額	110,028	480,534
少数株主損益調整前当期純利益		**518,228**
少数株主利益		9,326
当期純利益		**508,902**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資　本　金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	592,344	544,923	5,133,899	△595,212	5,675,955
当期変動額					
剰余金の配当			△178,266		△178,266
当期純利益			508,902		508,902
自己株式の取得				△472	△472
自己株式の処分		△856		41,873	41,016
連結子会社株式の取得による持分の増減		△2,713			△2,713
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△3,570	330,635	41,400	368,466
当期末残高	592,344	541,352	5,464,535	△553,811	6,044,422

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	32,827	94,659	101,499	228,986	23,294	157,618	6,085,855
当期変動額							
剰余金の配当							△178,266
当期純利益							508,902
自己株式の取得							△472
自己株式の処分							41,016
連結子会社株式の取得による持分の増減						△146,643	△149,356
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88,020	110,395	252,302	450,718	△5,535	7,643	452,826
当期変動額合計	88,020	110,395	252,302	450,718	△5,535	△138,999	674,649
当期末残高	120,847	205,054	353,802	679,704	17,759	18,618	6,760,504

連結注記表

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

（1） 連結子会社の数 7社

（2） 主要な連結子会社の名称

株式会社日本カルチャソフトサービス
株式会社ソフトウエア・ディベロプメント
株式会社プライド
艾迪系統開発（武漢）有限公司
INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.
INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.
愛ファクトリー株式会社

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の状況

（1） 主要な関連会社の名称

Infinity Information Development Co.,Ltd.

（2） 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社の当期純損益（持分相当額）および利益剰余金（持分相当額）等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社7社のうち6社の決算日は連結決算日と一致しております。また、1社（艾迪系統開発（武漢）有限公司）の決算日については12月31日でありますが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4．会計処理基準に関する事項

（1） 有価証券の評価基準および評価方法

① 関係会社株式 …移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの…決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

① 商品 ……総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 仕掛品 ……個別法による原価法

(3) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

海外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、平成10年４月１日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価格を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用 ……定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社および一部の連結子会社は、従業員（取締役でない執行役員を含む）の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③　役員賞与引当金

当社および一部の連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における期末要支給額を計上しております。

④　役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5)　退職給付に係る会計処理の方法

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(6)　重要な収益および費用の計上基準

請負受注制作のソフトウエアに係る売上高および売上原価の計上基準

①　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウエア

進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②　その他の受注制作のソフトウエア

完成基準

(7)　重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8)　のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(9)　消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法をデュレーションアプローチへ変更しております。

これにより、連結計算書類に与える影響額はありません。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用）

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成25年12月25日）を当連結会計年度より適用しております。

これにより、連結計算書類に与える影響額はありません。

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離会計基準」という。）等が平成26年４月１日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)および事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っ

ており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が2,713千円減少しております。

なお、１株当たり純資産額は0.37円減少しております。

Ⅲ．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

（1） 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金及び配当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「受取保険金及び配当金」は4,395千円であります。

（2） 前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「新株予約権戻入益」は230千円であります。

Ⅳ．追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6％から平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は34,459千円減少し、法人税等調整額が40,407千円、その他有価証券評価差額金が5,948千円、それぞれ増加しております。

Ⅴ．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　1,017,489千円

Ⅵ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,029,535	－	－	8,029,535
合計	8,029,535	－	－	8,029,535
自己株式				
普通株式（注）1、2	897,161	528	65,065	832,624
合計	897,161	528	65,065	832,624

（注）1．普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取請求による増加　528株
2．普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の売渡請求による減少　165株
ストック・オプションの権利行使による減少　35,000株
株式給付信託口からの株式給付による減少　29,900株
3．普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託J－ESOP信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首295,400株、当連結会計年度末265,500株）が含まれております。

2．剰余金の配当に関する事項

(1)　配当金支払額等

平成26年６月20日開催の第46期定時株主総会による配当に関する事項

・配当金の総額　178,266千円
・１株当たりの配当金　24円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月23日

なお、配当金の総額は株式給付信託J－ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金7,089千円を含めて記載しております。

(2)　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成27年６月18日開催予定の第47期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　223,872千円
・１株当たりの配当金　30円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月19日

なお、配当金の総額は株式給付信託J－ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金7,965千円を含めて記載しております。

3．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式　154,000株

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、必要な資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクが存在します。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および社債であり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクが存在します。差入保証金は主に事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て１年以内に納付期日が到来します。

借入金は、主に営業取引に関わる資金調達であり、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクが存在します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、当社の債権管理規程に従い、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有継続について検討を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に将来一定期間の資金収支の見込みを作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち70.5％は大口顧客10社に対するものであります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注) 2．参照)

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,635,537	2,635,537	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,617,015	3,617,015	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	804,637	804,637	－
(4) 差入保証金	468,434	423,994	△44,439
資産計	7,525,624	7,481,185	△44,439
(1) 買掛金	508,278	508,278	－
(2) 短期借入金	810,000	810,000	－
(3) 未払法人税等	245,201	245,201	－
(4) 長期借入金	120,000	120,000	－
負債計	1,683,479	1,683,479	－

(注) 1．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、合理的に見積もりした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によっております。

なお、信用リスクを反映した時価については、その預入先の信用力が高いことから、当該帳簿価額とみなしております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（１年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	23,050
関係会社株式	5,998

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3．金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超（千円）
現金及び預金	2,635,537	－
受取手形及び売掛金	3,617,015	－
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券（社債）	－	150,000
差入保証金	173,251	295,182
合計	6,425,804	445,182

4．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内（千円）	1年超（千円）
長期借入金	60,000	60,000

Ⅷ．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅸ．１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　934円31銭
２．１株当たり当期純利益　71円５銭

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,625,023**	**流動負債**	**3,066,597**
現金及び預金	1,142,083	買掛金	492,569
売掛金	3,083,659	短期借入金	950,000
仕掛品	11,857	一年内返済予定長期借入金	60,000
貯蔵品	1,309	未払金	140,982
前渡金	9,157	未払費用	247,532
前払費用	116,784	未払法人税等	166,943
繰延税金資産	243,780	未払消費税等	339,073
その他	16,391	前受金	11,765
固定資産	**5,022,401**	預り金	44,092
有形固定資産	**1,619,051**	前受収益	87
建物	511,275	賞与引当金	593,375
構築物	14,571	役員賞与引当金	20,175
車両運搬具	4,715	**固定負債**	**519,126**
工具器具備品	40,699	長期借入金	60,000
土地	1,047,790	退職給付引当金	354,853
無形固定資産	**102,109**	長期未払金	93,095
ソフトウエア	101,447	その他	11,178
その他	661	**負債合計**	**3,585,724**
投資その他の資産	**3,301,240**	（純資産の部）	
投資有価証券	813,406	**株主資本**	**5,924,705**
関係会社株式	1,844,470	**資本金**	**592,344**
出資金	100	**資本剰余金**	**544,066**
長期貸付金	4,985	資本準備金	543,293
長期前払費用	4,031	その他資本剰余金	772
繰延税金資産	97,373	**利益剰余金**	**5,342,105**
差入保証金	450,580	利益準備金	43,687
施設利用会員権	47,721	その他利益剰余金	5,298,417
その他	46,072	別途積立金	4,210,000
貸倒引当金	△7,500	特別償却準備金	2,377
		繰越利益剰余金	1,086,040
		自己株式	**△553,811**
		評価・換算差額等	**119,236**
		その他有価証券評価差額金	119,236
		新株予約権	**17,759**
		純資産合計	**6,061,700**
資産合計	**9,647,424**	**負債純資産合計**	**9,647,424**

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**15,442,531**
売上原価		**12,521,913**
売上総利益		**2,920,617**
販売費及び一般管理費		**2,216,179**
営業利益		**704,438**
営業外収益		
受取利息	220	
有価証券利息	2,373	
受取配当金	127,542	
業務受託料	4,200	
その他	36,294	170,631
営業外費用		
支払利息	6,961	
コミットメントライン手数料	19,597	
その他	234	26,793
経常利益		**848,276**
特別利益		
固定資産売却益	3	
新株予約権戻入益	1,499	1,502
特別損失		
固定資産売却損	106	
固定資産除却損	670	776
税引前当期純利益		**849,002**
法人税、住民税及び事業税	244,325	
法人税等調整額	100,793	345,118
当期純利益		**503,883**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	592,344	543,293	1,629	544,923	43,687	4,210,000	2,857	759,943	5,016,488
当期変動額									
特別償却準備金の取崩							△479	479	－
剰余金の配当								△178,266	△178,266
当期純利益								503,883	503,883
自己株式の取得									
自己株式の処分			△856	△856					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△856	△856	－	－	△479	326,096	325,616
当期末残高	592,344	543,293	772	544,066	43,687	4,210,000	2,377	1,086,040	5,342,105

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△595,212	5,558,544	31,407	31,407	23,294	5,613,246
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		－				－
剰余金の配当		△178,266				△178,266
当期純利益		503,883				503,883
自己株式の取得	△472	△472				△472
自己株式の処分	41,873	41,016				41,016
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			87,828	87,828	△5,535	82,293
当期変動額合計	41,400	366,160	87,828	87,828	△5,535	448,454
当期末残高	△553,811	5,924,705	119,236	119,236	17,759	6,061,700

個別注記表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券の評価基準および評価方法

（1）子会社株式 ……移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

・時価のあるもの ……決算末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの ……移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準および評価方法

（1）商品 ……総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（2）仕掛品 ……個別法による原価法

（3）貯蔵品 ……最終仕入原価法

3．固定資産の減価償却方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、平成10年４月１日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（4）長期前払費用……定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4．外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員（取締役でない執行役員を含む）の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員（取締役でない執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

6．重要な収益および費用の計上基準

請負受注制作のソフトウエアに係る売上高および売上原価の計上基準

・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウエア

進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

・その他の受注制作のソフトウエア

完成基準

7．退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法をデュレーションアプローチへ変更しております。

これにより、計算書類に与える影響額はありません。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用）

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成25年12月25日）を当事業年度より適用しております。

これにより、計算書類に与える影響額はありません。

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年４月１日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（4）及び事業分離等会計基準第57－４項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これにより、計算書類に与える影響額はありません。

Ⅲ．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

（1）前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「為替差益」（当事業年度は、16,296千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

（2）前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「新株予約権戻入益」は230千円であります。

Ⅳ．貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額	958,870千円
2．関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	13,105千円
短期金銭債務	583,594千円
長期金銭債務	11,178千円

Ⅴ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

（1）売上高	41,819千円
（2）営業費用	533,978千円
（3）営業外取引の取引高	147,926千円

Ⅵ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	897,161	528	65,065	832,624
合計	897,161	528	65,065	832,624

（注）1．普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取請求による増加 528株

2．普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の売渡請求による減少 165株
ストック・オプションの権利行使による減少 35,000株
株式給付信託口からの株式給付による減少 29,900株

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	15,860千円
未払事業所税	1,058千円
賞与引当金	196,407千円
未払費用	30,454千円
	243,780千円
繰延税金資産（固定）	
長期未払金	26,588千円
貸倒引当金	2,422千円
退職給付引当金	114,617千円
投資有価証券評価損	6,953千円
減損損失	131,842千円
その他	14,312千円
	296,737千円
繰延税金資産小計	540,518千円
評価性引当額	△141,282千円
繰延税金資産合計	399,236千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	56,888千円
その他	1,193千円
繰延税金負債合計	58,082千円
繰延税金資産の純額	341,154千円

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成28年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.3％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、28,360千円減少し、法人税等調整額が34,172千円、その他有価証券評価差額金が5,812千円、それぞれ増加しております。

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 日本カルチャソフトサービス	90百万円	システム運営管理	所有 直接 100%	・システム運営管理の委託・受託 ・建物の賃貸 ・役員の兼任	資金の借入(注) 1	600,000	短期借入金	300,000
						配当の受取(注) 2	99,826	受取配当金	－
子会社	株式会社 ソフトウエア・ディベロプメント	100百万円	ソフトウエア開発	所有 直接 100%	・ソフトウエア開発の委託・受託 ・建物の賃貸 ・役員の兼任	資金の借入(注) 1	400,000	短期借入金	200,000
子会社	INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.	267万シンガポールドル	ソフトウエア開発 システム運営管理	所有 直接 100%	・役員の兼任	増資の引受(注) 3	103,779	－	－
子会社	INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.	550万米ドル	人材採用・育成、現地市場調査、情報収集等	所有 直接 100%	・R＆D業務、営業関連業務、採用関連業務等の委託 ・役員の兼任	増資の引受(注) 4	309,720	－	－

（注）1．資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は６ケ月以内の一括返済となっております。なお、担保の提供は行っておりません。
2．配当の受取額については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。
3．INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.が行った増資を、全額引き受けたものであります。
4．INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.が行った増資を、全額引き受けたものであります。

Ⅸ. １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　839円80銭
２．１株当たり当期純利益　70円35銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

株式会社インフォメーション・ディベロプメント
取締役会　御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　杉　田　　純　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　増　田　涼　恵　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社インフォメーション・ディベロプメントの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォメーション・ディベロプメント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

株式会社インフォメーション・ディベロプメント
取締役会　御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　杉　田　　純 ㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　増　田　涼　恵 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社インフォメーション・ディベロプメントの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月21日

株式会社 インフォメーション・ディベロプメント　監査役会

常勤監査役　寺　門　常　信　㊞

社外監査役　岡　崎　正　憲　㊞

社外監査役　増　田　裕　明　㊞

社外監査役　日　向　　研　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：ホテルグランドアーク半蔵門３階　華の間
東京都千代田区隼町１番１号
TEL（03)3288-1628



■ 東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」１番出口より徒歩２分
■ 東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」3b出口より徒歩３分
※3b出口はエスカレーター部分が１番出口より長く、荷物がある場合に便利です
■ 東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」駅エレベーターより徒歩７分
■ 東京メトロ有楽町線「麹町駅」１番出口より徒歩７分
■ JR「四ツ谷駅」より徒歩15分